

3. 全学自由研究ゼミナール

社会科学研究所では、毎年度、教養学部の主題科目である「全学自由研究ゼミナール」において、ゼミナールを開講している。2024年度は、A セメスターに「グローバル化時代における法学の協働」というテーマで開講し、中島啓と加藤紫帆が担当した。概要等は以下の通りである。

【授業の目標・概要】

本ゼミナールは、国際公法と国際私法を専門とする担当教員2人とともに、両分野に関わる最新の研究論文を精読し、そこで扱う各テーマについて議論することで、グローバル化時代における法学の協働の在り方について理解を深めることを目標とする。

グローバル化を通じた社会の複雑深化に対応すべく、法学を含めた社会科学の各分野は今日一層専門分化の途を進み、それぞれの領域において知識の体系を洗練し続けている。他方、現実の社会現象や社会問題はそうした知識の体系のうちの1つに収まるかたちで生じるとは限らず、複数の専門分野にまたがって生じることは珍しいことではない。「学際的」な研究の重要性が今日広く説かれるのはそうした背景からであり、法学においても複数の専門分野が連携する研究が試みられるようになってきている。そうした研究は、複数の専門分野の中間領域に属する問題に対する具体的な解決策や新たな視点を見出そうとするものであると同時に、既存の専門分野の知識の体系を時に揺るがす挑戦的な試みであることもある。

本ゼミナールを担当する2名の教員は、それぞれ国際公法と国際私法という、隣接する2つの学問領域を専門としつつ、両者の境界領域に属する実践的・理論的な問題にも関心を持ち、共同で研究を進めている法学研究者である。国際公法と国際私法は、長らく別個独立の法学分野として認識され、各々の領域で知識の体系が構築されてきた。しかし近年、両分野の境界領域にて生じる法現象に対応すべく学際的な研究が試みられるばかりか、学問領域としての国際公法と国際私法の相対化を説く向きもある。

本ゼミナールでは、国際公法と国際私法の関係（の再構築）という法学の最先端の議論にやや背伸びをしながら触れつつ、グローバル化時代における法学の協働の在り方を考えてみることにしたい。扱う文献はいずれも英語で書かれた論文や書籍であり、まとまった分量の英語文献を講読したいという学生も歓迎する。

【授業計画】

本ゼミナールで扱ったテーマ及び文献は以下の通りである。

第1回（10月8日）：ガイダンス（オンライン実施）

第2回（10月15日）：導入

▶西谷祐子「グローバルな秩序形成のための課題——国際法と国際私法の協働をめざして——」論究ジュリスト 23号（2017）43-50頁

第3回（10月22日）：総論

▶Alex Mills, “Connecting Public and Private International Law”, Véronica Ruiz Abou-Nigm, Kasey McCall-Smith and Duncan French (eds.), *Linkages and Boundaries in Private and Public International Law* (Hart Publishing, 2018), pp. 13-31.

第4回（10月29日）：歴史1

第5回（11月5日）：歴史2

▶Alex Mills, “The Private History of International Law”, *International and Comparative Law Quarterly*, vol. 55, no. 1 (2006), pp. 1-50.

第6回（11月12日）：国際裁判1

第7回（11月19日）：国際裁判2

▶Diego P. Fernández Arroyo and Makane Moïse Mbengue, “Public and Private International Law in International Courts and Tribunals: Evidence of an Inescapable Interaction”, 56 *Colum. J. Transnat'l L.* 797 (2018)

第8回（12月3日）：文化財

▶Lars van Vliet and Jeroen van der Weide, “The Crimean Treasures”, *IPRax*, 2024/2 (2024), pp. 113-125.

第9回 (12月10日) : 主権免除

▶Nerina Boschiero, “Jurisdictional Immunities of the State and Exequatur of Foreign Judgments: A Private International Law Evaluation of the Recent ICJ Judgment in Germany v. Italy”, N. Boschiero et al. (eds.), *International Courts and the Development of International Law: Essays in Honour of Tullio Treves* (Asser Press, 2013), pp. 781-824.

第10回 (12月17日) : 国際取引1

第11回 (12月24日) : 国際取引2

▶Maxime Chevalier, “International sanctions enacted against Russia as overriding mandatory rules—on which foot should international arbitrators stand?” 15(1) *Journal of International Dispute Settlement* 144 (2024).

第12回 (1月7日) : 国際法規範の抵触1

第13回 (1月14日) : 国際法規範の抵触2

▶Ralf Michaels & Joost Paulwelyn, “Conflict of Norms or Conflict of Laws?: Different Techniques in the Fragmentation of Public International Law”, 22 *Duke J. Comp. & Int’l L.* 349 (2012).

国際法と国際私法の関係性に関する英語文献を取り扱ったため、両分野における専門的知識を十分に有していない履修生にとっては、内容的に高度でやや負担の大きいものとなった。もっとも、履修生の多くは読解や発表に意欲的に取り組み、授業中には教員らを含め活発な議論が交わされた。授業評価アンケートにおいては、難易度が高いとの声が寄せられたものの、科目群全体と比較しても高い総合評価を得ており、一定の学習効果が認められたものと認識している。同アンケートでは、履修生から、従来から関心のあった国際法に加え、国際私法にも興味を持ったというコメントが寄せられており、本ゼミナールの目標が少なからず達成されたものと、教員らとしては期待してやまない。また、本ゼミナールは、国際法と国際私法をそれぞれ専門とする教員らにとっても、互いの研究領域に対する理解を深める貴重な機会となり、大変有意義なものとなった。

これまでの全学自由研究ゼミナール

年度	テ ー マ
2024	グローバル化時代における法学の協働
2023	モデルとデータで見る社会
2022	社会科学への招待
2021	経済史学への招待
2020	危機対応の社会科学
2019	危機対応の社会科学
2018	現代中国ゼミナール：「習近平時代」の中国を議論する
2017	『働き方改革』について考える
2016	ガバナンスを問い直す
2015	ガバナンスを問い直す
2014	希望学—希望の社会科学研究—
2013	希望学—希望の社会科学研究—
2012	企業の経済学
2011	災害復興の政治学
2010	現代日本の政治経済分析
2009	企業の経済学
2008	企業の経済学
2007	ケインズを読みながら経済学の基礎を学ぼう
2006	政治経済学と憲法学の対話
2005	変化の中の雇用システム
2004	アジアを社会科学する
2003	現代日本の政治変容：理論と実証
2002	日本的雇用慣行は変わるか？
2001	アメリカ経済社会の二面性：市場論理と社会的枠組み
2000	20世紀の資本主義・民主主義・社会主義・帝国主義

年度	テ ー マ
1999	20世紀とはいかなる時代であったか？
1998	雇用・失業をめぐる政治と経済
1997	規制緩和と社会科学
1996	現代日本の企業
1995	現代日本の企業と法

4. 他部局・他大学等における教育活動

他部局 23件

教育学部，教育学研究科，教養学部，法学部

(国の機関) 財務省財務総合政策研究所，税務大学校，総務省統計研究研修所，内閣府経済社会総合研究所

(国公立大学) 大阪大学，京都大学，筑波大学，東京都立大学，東北大学，一橋大学

(私立大学) ルーテル学院大学，学習院大学，共立女子大学，慶應義塾大学，上智大学，湘南鎌倉医療大学，昭和女子大学，駿河台大学，成蹊大学，成城大学，仙台白百合女子大学，大東文化大学，中央大学，東京理科大学，二松学舎大学，法政大学，放送大学，武蔵大学，明治学院大学，立教大学，早稲田大学

(公益法人) 公益財団法人アジア成長研究所，公益社団法人日本経済研究センター

(一般法人) 一般社団法人日本能率協会